

# 新検査制度の試運用フェーズ2にて 抽出された課題について

# 1. 試運用フェーズ2の概要

- 本格運用に限り無く近い状況を模擬して実施・検証を行った。
  - (1) 当該事務所検査官のみでの日常検査の計画的かつ継続的な試運用の実施
  - (2) 検査官における試運用後の継続的なスクリーニングと本庁における安全重要度評価(SDP)の実施
  - (3) チーム検査を含めた総合的な評定の実施（大飯発電所、柏崎刈羽原子力発電所）
  - (4) 定検時における報告手続きの模擬（大飯発電所3、4号機）
  - (5) 各種会議体（四半期毎の会議）の模擬（全サイト、全事務所）
  - (6) 検査と法定確認行為の整理
  - (7) 工場立会いの実施と課題の抽出
  - (8) アクションマトリックスを用いた追加検査の計画
  - (9) グレーデットアプローチの検討（核燃料施設等と発電炉の差異、施設状況考慮）
  - (10) フェーズ1の実績を踏まえたフェーズ2用のサンプル数にて試運用を実施

## 2. 試運用フェーズ2の定量実績（2019年9月18日までの実績）

### 【発電炉】

日常検査は、ほぼ100%のサンプル数（設定サンプル数を超えて実施した事務所もある）をこなすことができた。（※1）

一部の運転サイト事務所において、サンプル数未達の検査があったが、日常検査全てを現場で行うことが初めてであり、そのボリュームを把握しきれずにミススケジュールがあったためである。

チーム検査は、100%のサンプル数をこなすことができた。

なお、指摘事項は、0件であった。

※1:フェーズ2は習熟を主目的とし、サンプル数は少なめに設定している。

### 【核燃料施設等】

日常検査は、発電炉との検査ガイドの統合やチーム検査と日常検査の整理のための検証をしつつも、100%のサンプル数をこなすことができた。

チーム検査は、約70%のサンプル数をこなすことができた。

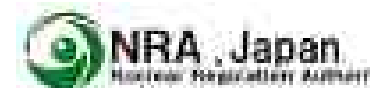
なお、指摘事項は、1件であった。



- ・検査の習熟により要する時間が短縮（※2）されている（検査官聞き取りより）。
  - ①サンプル数を増やすことが可能となる。
  - ②1サンプルにかける時間すなわち検査の深掘りができるようになり、よりクオリティの高い検査が可能となる。

※2:現場では、検査対象の整理や類似検査を並行して行う工夫がなされており、検査期間の短縮を図っている。

### 3. 試運用フェーズ2の実施状況と課題（1/5）



#### （1）当該事務所検査官のみでの日常検査の計画的かつ継続的な試運用の実施

- ✓ 日常検査について保安検査との融合／合理化を行い、全期間試運用を実施し、新しい検査制度を切れ目なく運用できることを確認した。
  - ✓ 一部の検査官は、検査ガイドに記載されている事業者の書類等の確認事項について、その全てを必須なものとして認識し、相当程度の時間を要した。  
また、事業者についても、検査官の質問事項について検査ガイド記載の有無を確認する場が散見された。
- ⇒ 検査ガイドは、検査の視点や例示が示されている参考的な性格のものであるが、チェックリストと認識している検査官／事業者がいることから、フェーズ3にて再度認識を共有していく。
- ✓ 検査官の質問が不明瞭であったり、事業者の返答が意図しているものと違うといった意見が散見されており、検査官／事業者双方のコミュニケーションを適切に行う必要がある。

### 3. 試運用フェーズ2の実施状況と課題（2/5）



- (2) 試運用後の継続的なスクリーニングと本庁における安全重要度評価(SDP)の実施
- ✓ 試運用で得られた気付き事項や過去の事例を用いたスクリーニングについて、内部の会議（※1）や勉強会（※2）の場を利用し、本庁も含めて議論を行いその相場感を共有しているが、未だ安全重要度のレベル感が十分に一致していない。  
※1：模擬安全重要度・対応措置評価会合(SERP)等  
※2：勉強会では、具体的な事例について相場感の共有を図っている。
  - ✓ SDPについては、事実確認が終わった案件で白以上のものが無いことから、過去事例を用いた実施のみとなっている。
- (3) チーム検査を含めた総合的な評定の実施
- ✓ 大飯発電所3，4号機において、9月までに終了するチーム検査、日常検査の結果を踏まえて、総合的な評定を実施する予定。
- (4) 定検時における報告手続きの模擬（大飯発電所3、4号機）
- ✓ 以下の定期検査時における報告手続きについて、一連のプロセスを模擬し、書式や記載内容、時期などについて確認した。  
大飯3号機：定期事業者検査報告\_終了時（7月）  
大飯4号機：定期事業者検査報告\_解列1ヶ月前（5月）、起動3日前（9月）

### 3. 試運用フェーズ2の実施状況と課題（3/5）



#### （5）各種会議体（四半期毎の会議）

- ✓ 四半期終了時の締めくくり会議を全てのサイト／事務所において実施した（2回目は実施中）。
  - ✓ 会議の開催プロセスは確認できたものの、期間内で指摘事項とすべき案件が無かったことから、検査官より、検査結果と検査実施時の気づき等について事業者に伝えた。
- ⇒ 本会議の機会を捉えて、制度運用の継続的な見直しにつながる意見、要望等の情報収集が可能となる運用を検討する。

#### （6）検査と法定確認行為の整理

- ✓ フェーズ2日常検査のガイドと法定確認行為のガイドが相互参照できるよう見直しを行い、原子力規制検査官の事業者活動の監視内容が、法定確認に活用することとしたが、確認対象行為の頻度が少ないことから、その習熟のため、本庁担当部署からの出張者が確認の手法等についてOJTを行った。（廃棄体確認：伊方6月、島根7月、美浜8月）

### 3. 試運用フェーズ2の実施状況と課題（4/5）



#### （7）工場立会いの実施と課題の抽出

- ✓ 溶接に係る「使用前事業者検査」の一環として工場立会いを行い、検査を行う上で現場へのアクセスなどについては特段の問題は無かった。ただし、検査官の工場スタッフに対する質問の仕方などについての課題（作業を中断させない配慮など）もあった。

#### （8）アクションマトリックスを用いた追加検査の計画

- ✓ 白以上の指摘事項が無かったことから、追加検査の計画を立てるに至らなかった。
- ⇒ 過去事例を用いた模擬追加検査について、フェーズ3での実施を検討する。

#### （9）グレーデッドアプローチの検討

- ✓ 長期停止、廃止措置段階プラントなどのように施設状況によりリスクが大きく異なる原子力施設について、サンプル数に差をつけて試運用を行い、概ね適切なサンプル数であることを確認した。
- ✓ 核燃料施設等における検査では、組織の規模や構造に応じたQMSの確認内容に差を付けるなど、グレーデッドアプローチを意識しつつ検査の深度を考慮した。

### 3. 試運用フェーズ2の実施状況と課題（5/5）



- (10) フェーズ1の実績を踏まえたフェーズ2用のサンプル数にて試運用を実施
  - ✓ フェーズ2にてほぼ100%の達成状況であり、さらに検査の習熟に伴う合理化（検査時間の短縮化）を見込むことができる状況。
  - ✓ フェーズ3では本格運用と同じサンプル数で試運用を実施する。
  
- (11) その他の課題
  - ✓ 新規制基準適合前の施設における検査の視点や検査事項と新規制基準適合後に必要となる検査項目の整理。